

令和2年度第1回木津川市立図書館協議会次第

日 時 令和2年7月31日（金）
午後1時30分～
場 所 木津川市立中央図書館
視聴覚室

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介（各委員・事務局）

4 役員選出

5 新会長あいさつ

6 議 題

① 年報について . . .【年報】【資料1】

② 当面の課題について
1. 自主学習のあり方と検討 . . .【資料2】

③ その他
1. 新型コロナウイルス感染防止の対応について
2. 次回の協議会について

7 副会長あいさつ

8 閉 会

令和2年度第1回図書館協議会

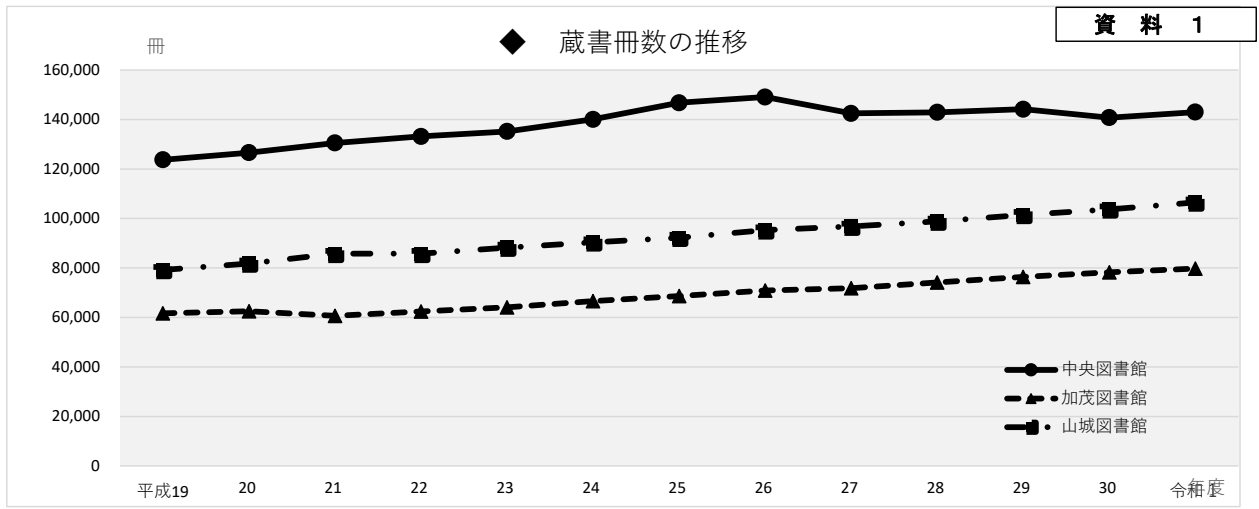
出席者名簿

●委員

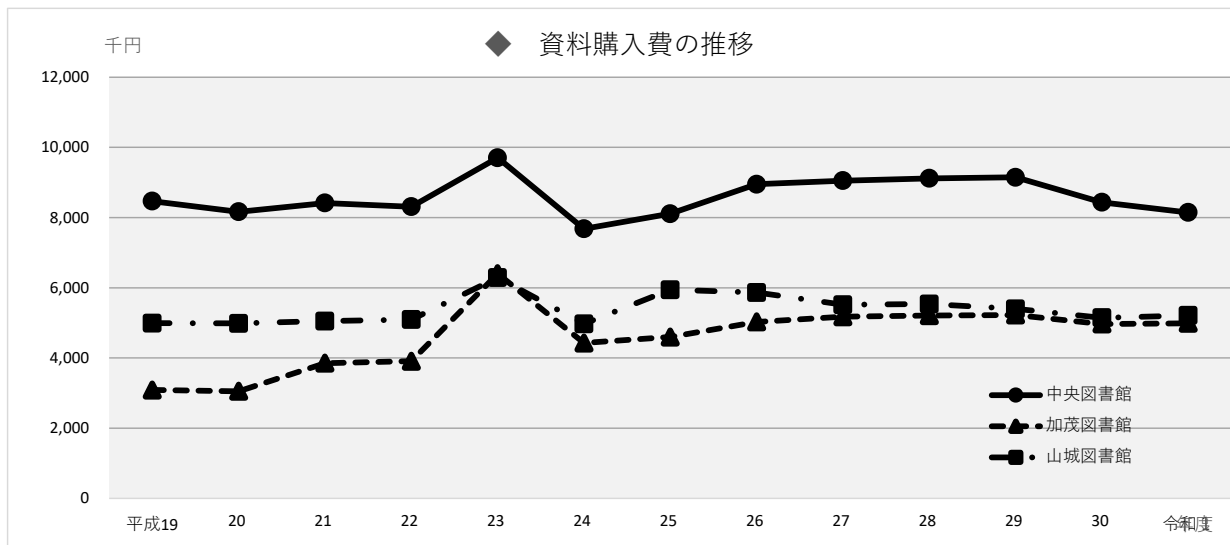
役職	氏名	備考
	中下 和男	継続
	池田 加津子	継続
	下浦 悦子	継続
	西岡 清美	継続
	福森 真知	継続
	渡邊 美秀子	継続
	中村 景子	新任
	橋本 京子	新任
	米田 崇	新任（公募）

●事務局

職名	氏名
教 育 長	森永 重治
中央図書館館長	大内 一徳
中央図書館主幹	中西 雅文
中央図書館係長	池田 文美
山城図書館担当係長	寺田 桂子
加茂図書館主査	森井 里美

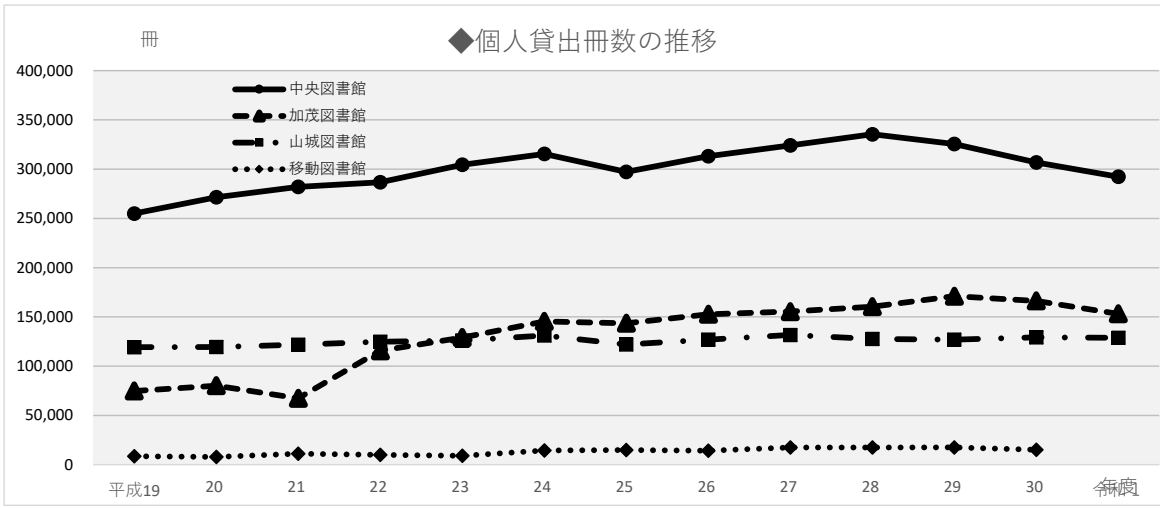


館名 \ 年度	平成19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和1
中央図書館	123,705	126,616	130,528	133,149	135,188	140,078	146,757	149,101	142,481	142,890	144,152	140,754	143,000
加茂図書館	61,637	62,562	60,665	62,404	64,084	66,584	68,681	70,901	71,844	74,165	76,407	78,209	79,758
山城図書館	79,221	81,802	85,754	85,785	88,222	90,375	92,238	95,252	96,756	98,815	101,466	103,684	106,498
合計	264,563	270,980	276,947	281,338	287,494	297,037	307,676	315,254	311,081	315,870	322,025	322,647	329,256

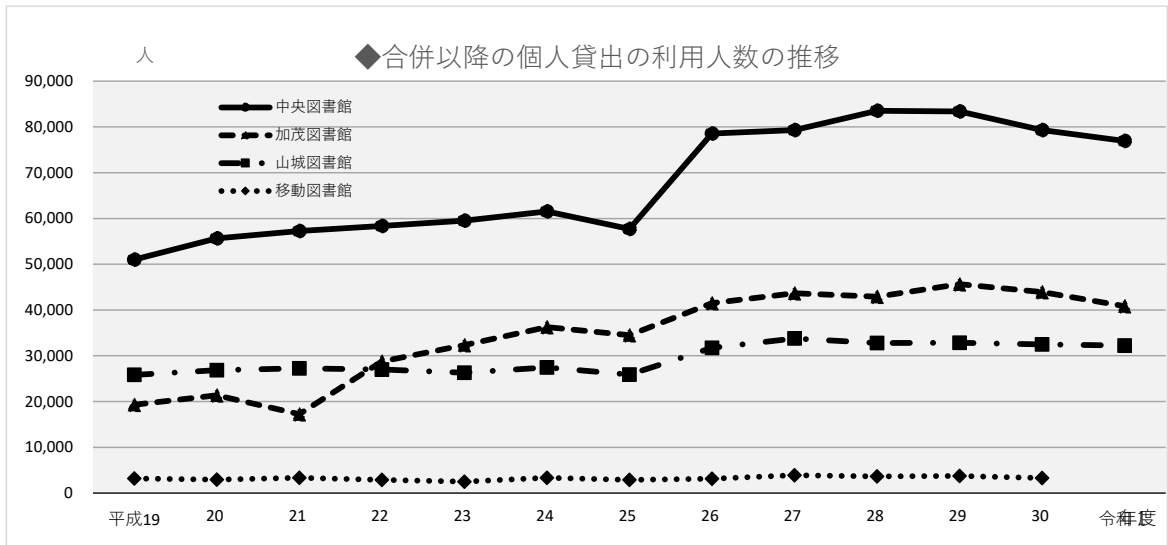


館名 \ 年度	平成19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和1
中央図書館	8,469	8,165	8,415	8,310	9,705	7,681	8,110	8,950	9,054	9,119	9,148	8,436	8,147
加茂図書館	3,089	3,051	3,854	3,910	6,401	4,428	4,600	5,028	5,177	5,208	5,224	4,968	4,990
山城図書館	4,992	4,985	5,051	5,095	6,291	4,974	5,943	5,867	5,518	5,538	5,400	5,146	5,213
合計	16,550	16,201	17,320	17,315	22,397	17,083	18,653	19,845	19,749	19,865	19,772	18,550	18,350

寄附一覧	平成23年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住民生活に光をそそぐ交付金	中央: 122万2千円	加茂: 190万2千円	山城: 100万円					
寄附金	中央: 50万円	山城: 100万円						
寄附金	中央: 34万円、10万円	加茂: 33万円	山城: 33万円、50万円、5万円					
寄附金	中央: 100万円	加茂: 50万円	山城: 50万円					
寄附金	中央: 100万円	加茂: 50万円	山城: 50万円					
寄附金	中央: 100万円	加茂: 50万円	山城: 50万円					
寄附金	中央: 100万円	加茂: 50万円	山城: 50万円					
寄附金	中央: 100万円	加茂: 50万円	山城: 50万円					



年	平成19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和1	
中央図書館	254,975	271,504	282,006	286,718	304,372	315,455	297,262	313,149	324,235	335,455	325,533	306,823	292,342	
加茂図書館	74,805	80,236	67,389	115,658	129,025	145,494	143,562	152,686	155,380	160,419	171,058	166,224	153,170	
山城図書館	119,300	119,364	121,800	124,906	126,060	131,023	122,001	126,956	131,686	127,594	126,911	129,266	128,670	
移動図書館	8,650	7,846	11,072	10,014	9,050	14,438	14,829	14,111	17,509	17,490	17,537	15,031	-	
奈良市立北部図書館													18,505	38,722
合計	457,730	478,950	482,267	537,296	568,507	606,410	577,654	606,902	628,810	640,958	641,039	635,849	612,904	



年	平成19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和1	
中央図書館	51,016	55,654	57,242	58,385	59,506	61,524	57,729	78,541	79,296	83,525	83,404	79,330	76,955	
加茂図書館	19,314	21,372	17,247	28,782	32,338	36,268	34,513	41,502	43,640	42,892	45,646	43,924	40,841	
山城図書館	25,820	26,850	27,274	27,022	26,275	27,457	25,906	31,709	33,775	32,807	32,835	32,493	32,222	
移動図書館	3,179	2,927	3,317	2,864	2,507	3,319	2,862	3,127	3,901	3,629	3,747	3,305	-	
奈良市立北部図書館													5,883	12,484
合計	99,329	106,803	105,080	117,053	120,626	128,568	121,010	154,879	160,612	162,853	165,632	164,935	162,502	

※ 加茂図書館は22年5月に加茂支所庁舎に移転
 ※ 21年度までの数値は、南加茂台分室との合算。
 ※ 平成26年3月1日～13日までシステム更新及び蔵書点検のため休館
 ※ 平成31年3月1日～14日までシステム更新及び分類記号表示変更作業のため休館
 ※ 令和2年3月3日～24日まで新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため休館。25日からは、予約図書のみ貸出。

資料 1-2

近隣図書館の状況

項目 自治体	奉仕人口 (千人) [H30.1.1現在]	館数	延床面積 (㎡)	蔵書数(図書のみ) [H30年度末]		個人貸出 [H30年度]			職員数(人) [H31.4]		職員一人当たりの 奉仕数		備考
				総数 (千冊)	市民1人 あたり(冊)	総数 (千冊)	市民1人 あたり(冊)	登録者1人あ たり(冊)	正職 (常勤)	非常勤・ 臨時職員	冊数	人数	
木津川市	76	3	3,485	302	4.0	617	8.1	21.6	6	25	19,903	2,452	
宇治市	188	3	2,619	328	1.7	791	4.2	11.6	12	15	29,296	6,963	
城陽市	77	1	1,670	298	3.9	433	5.6	12.5	1	20	20,619	3,667	
八幡市	72	2	2,588	259	3.6	517	7.2	12.8	8	18	19,885	2,769	
京田辺市	69	3	3,169	349	5.1	876	12.7	11.9	7	21	31,286	2,464	
井手町	7.6	1	622	83	10.9	49	6.4	6.2	1	7	6,125	950	毎週2か所 巡回貸出あり
宇治田原町	9.4	1	490	87	9.3	49	5.2	9.0	1	4	9,800	1,880	
久御山町	16.2	1	886	144	8.9	80	4.9	5.1	1	6	11,429	2,314	
精華町	37.6	1	2,286	198	5.3	391	10.4	10.6	3	15	21,722	2,089	
奈良市立 北部図書館	<u>359</u>	<u>3</u>	1,272	120	<u>1.7</u>	375	<u>3.2</u>	<u>16.6</u>	3	11	26,786	<u>5,523</u>	下線は、奈良市 全体の数値

注1) 奉仕人口(千人)、館数、延床面積、蔵書数、個人貸出冊数、職員数の値は、「日本の図書館2019」による。

注2) その他の数値は、上記値より算出。

当面の課題について

■ 図書館での自主学習のあり方について

◇ これまでの図書館における自主学習の考え方

- ・ 図書館の定義

「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設...をいう。〔図書館法第二条〕

- ・ 図書館奉仕

図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。〔図書館法第三条〕

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

- ※ 参考

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

〔図書館法第三条〕

- ・ これまでの考え方と整理

図書館での自主学習は、法の趣旨や図書館利用サービスの性質上から、図書館としては馴染みにくく、また現施設のスペース上、学習スペースの確保は難しいとしていた。

◇ これからの自主学習のあり方と検討

- ・ 多様な学習機会の提供

① 市町村立図書館は、利用者及び住民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、講座、相談会、資料展示会等を主催し、又は関係行政機関、学校、他の社会教育施設、民間の関係団体等と共催して多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備に努めるものとする。

② 市町村立図書館は、利用者及び住民の情報活用能力の向上を支援するため、必要な学習機会の提供に努めるものとする。

告示第 172 号]

第二 公立図書館

一 市町村立図書館 3 図書館サービス (五) 多様な学習機会の提供より]

【参考】

第一 総則

一 趣旨

- ① この基準は、図書館法（昭和二十五年法律第百十八号。以下「法」という。）第七条の二の規定に基づく図書館の設置及び運営上の望ましい基準であり、図書館の健全な発展に資することを目的とする。
- ② 図書館は、この基準を踏まえ、法第三条に掲げる事項等の図書館サービスの実施に努めなければならない。

・ 社会情勢の変化と図書館に対するニーズの多様化

社会構造の急速な変化とともにニーズも多様化し、図書館の役割とサービスの見直しが求められるところです。

これまで、自主学習に関する議会質問や請願の採択、地域要望や市ホームページ等でのご意見メール、そして利用者アンケートからニーズの高まりが感じとれるところです。

・ 図書館におけるこれからの自主学習のあり方と実施の検討

社会の変化とニーズの多様化に即し、これまでのあり方を再考し、生涯学習施設・社会教育施設のひとつである図書館として、子供から高齢の方まで幅広い年齢層に、生涯学習の機会の提供に努め、ひいては利用者サービスの向上と充実を図っていく。

施設空間には限りがあるが、従来の枠に捕らわれず、多方向からレイアウトやスペースの見直し・精査を行い、多くはないが自主学習のスペース確保に努めていく。

■ 図書館での自習席の検討結果について

【利用できる方】

図書利用カードをお持ちの方。

【利用できる日】

火曜日から日曜日までの開館日。

【利用時間】

①午前9時30分から午後0時00分まで。(最大2時間)

②午後1時00分から午後6時00分まで。(最大2時間) [平 日]

③午後1時00分から午後5時00分まで。(最大2時間) [土・日]

※ 例 午前11時30分に受付した場合の利用時間は午後0時00分まで。
午後4時30分に受付した場合の利用時間は午後6時00分まで。

※ 本人以外の方の受付、事前予約(当日含む)、電話・メールでの受付はできません。

【利用回数】

ひとり1日につき1回まで。

ただし、他に利用される方がいない場合は1回の延長(最大2時間)可能。

なお、受付時に多数の申込がある場合は抽選となります。

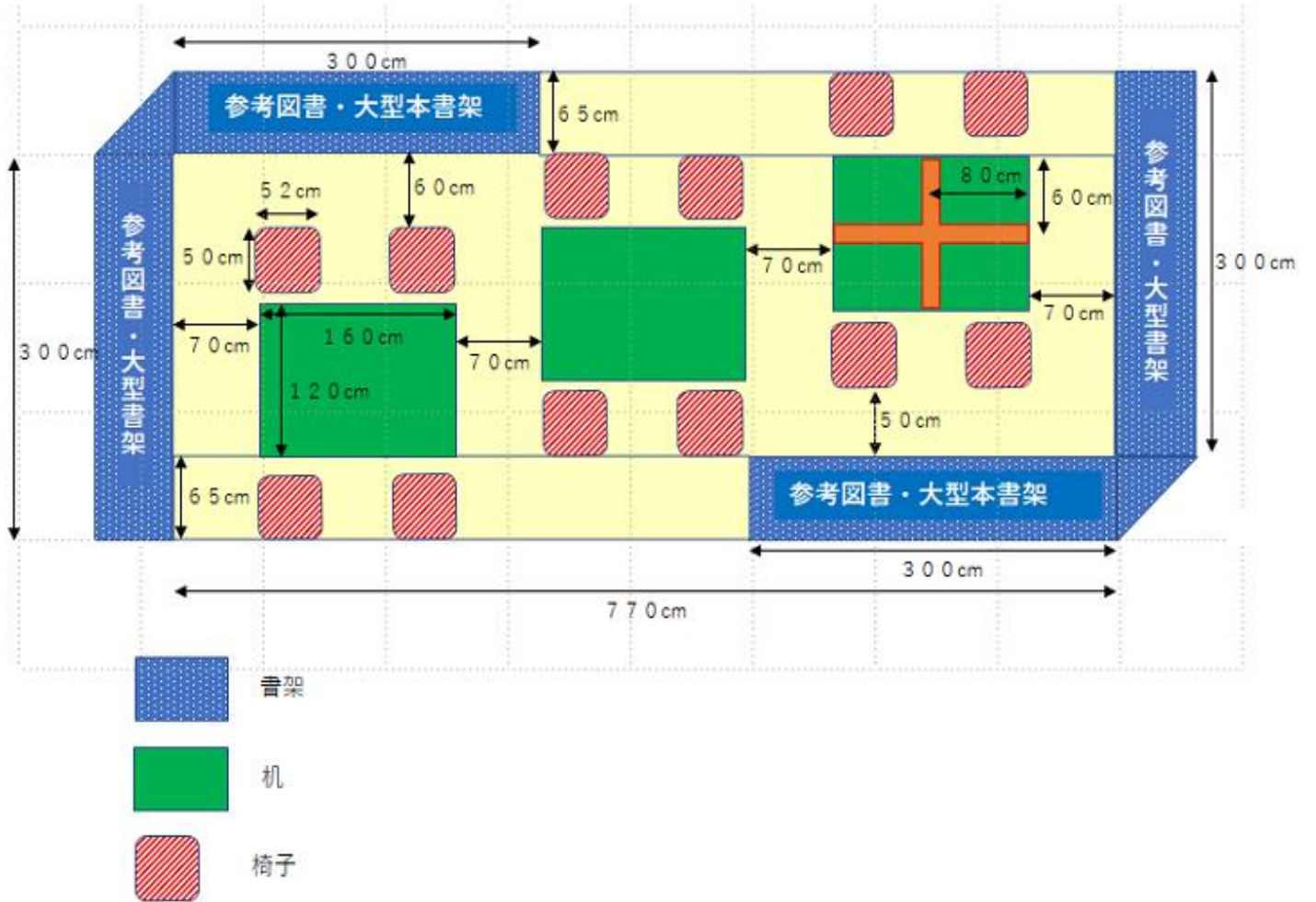
【利用可能席数と場所】

	席 数	設置場所	備 考
中央図書館	4 席	1階閲覧コーナー	4人用机×1台
加茂図書館	4 席	1階ブラウジングコーナー	2人用机×2台
山城図書館	4 席	1階閲覧コーナー	4人用机×1台

※ イメージについては、次ページ以降写真等を参照

中央図書館



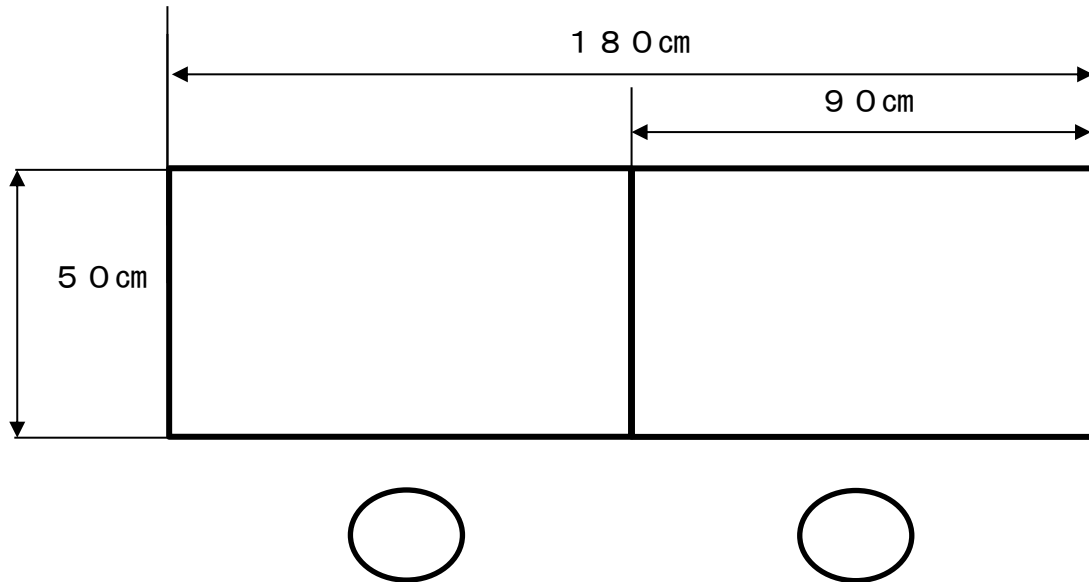


※ 十字型に仕切り板を設置する。

※ 4人用机×1台を使用し4席を自習席として利用する。

加茂図書館

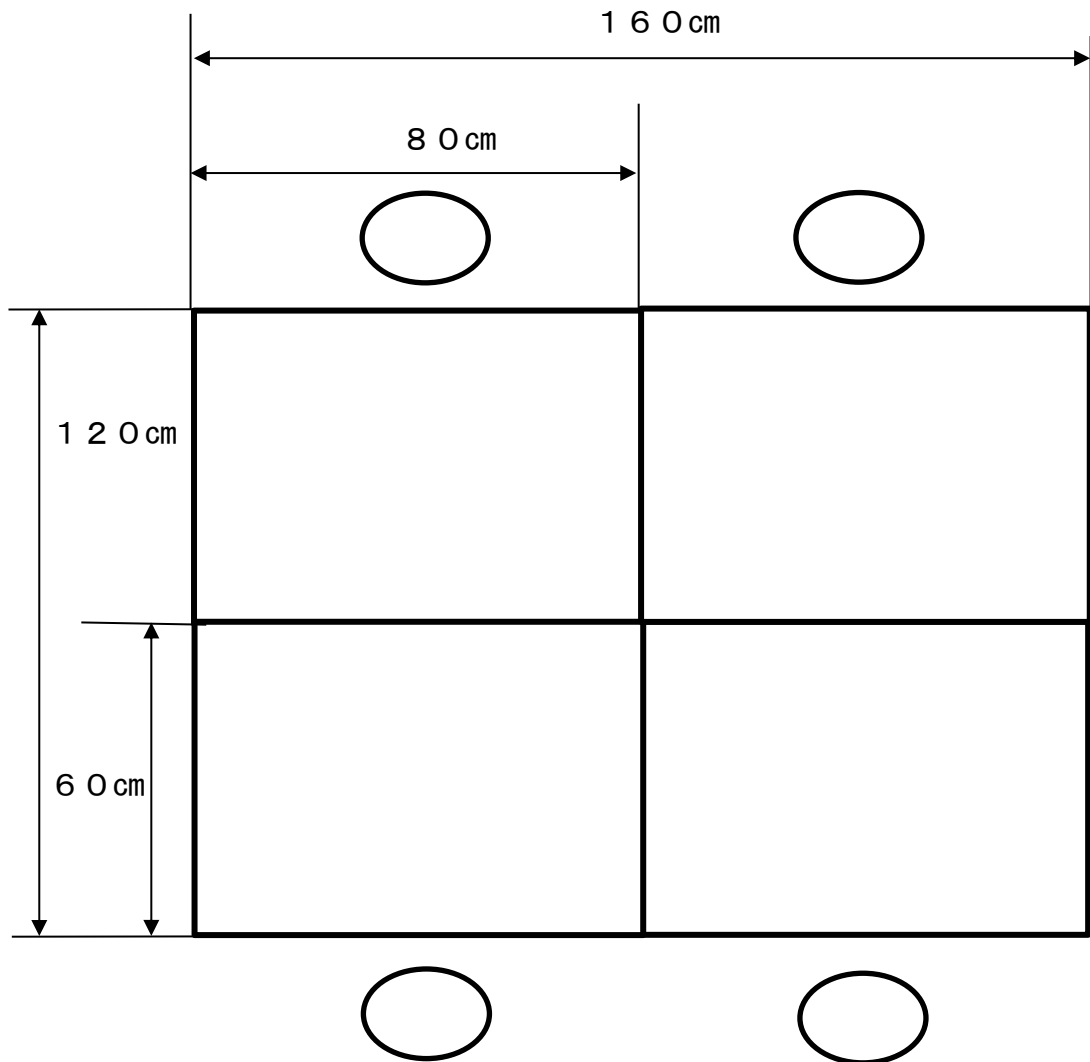




- ※ 真ん中に仕切り板を設置する。
- ※ 2人用机×2台を使用し4席を自習席として利用する。

山城図書館





- ※ 十字型に仕切り板を設置する。
- ※ 4人用机×1台を使用し4席を自習席として利用する。